

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 29 年度第 6 回上越市地域公共交通活性化協議会

## 2 議題

### (1) 協議事項

議案第 1 号 平成 30 年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

議案第 2 号 (仮称)次期総合公共交通計画の策定について

### (2) 報告事項

報告第 1 号 平成 28 年度及び平成 29 年度に再編を実施した路線の評価について

報告第 2 号 平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について

報告第 3 号 平成 30 年 4 月 1 日付け路線バスのダイヤ改正について

報告第 4 号 平成 29 年度公共交通利用促進事業の実施報告について

報告第 5 号 今冬の大雪に伴う公共交通への影響とその対応について

## 3 開催日時

平成 30 年 3 月 23 日 (金) 午後 1 時 30 分から

## 4 開催場所

上越市春日謙信交流館 (春日地区公民館) 集会室

## 5 傍聴人の数

0 人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した人

委 員：黒木英文、白石雅孝（代理：田村治）、内山敏雄、岡田雅美（代理：道下進）、板垣島美子、新部正道（代理：石野友則）、伊藤芳武（代理：大島真一）、上原みゆき、小林徹、南部ヒロ子、小松美保子、古田芳久、池嶋聖也、小熊貫一

事務局：佐藤課長、今井副課長、白倉主任、笛田主任、杉田主事、畑山主事（新幹線・交通政策課）

## 8 内容

### 1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

### 2 会長挨拶

(黒木会長)

委員の皆様におかれましては、年度末のご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

3月17日にJR東日本やえちごトキめき鉄道、北越急行のダイヤ改正が行われ、また、4月1日からは路線バスのダイヤ改正が予定されております。交通事業者の皆様におかれましては、普段、列車や路線バスを利用されている方や新たに通学・通勤で利用するといった方などに対し、改正後のダイヤを広く周知いただくとともに、利用者の生活の足として、安全・安心な運行について、引き続きご配慮くださいますよう、よろしく願いいたします。

なお、ダイヤ改正後の時刻については、当協議会において路線図と改正後の時刻を一冊にまとめた「上越市内公共交通利用ガイド」を、広報上越3月15日号と一緒に市内全戸に配布し、周知を図っております。本日お手元にご用意いたしましたので、事務局からの報告の際に合わせてご覧いただければと思います。また、時刻表の作成に当たっては、交通事業者の皆様からご協力をいただき、大変ありがとうございました。

さて、本日は、協議事項2件、報告事項5件が提案されております。協議事項については、平成30年度の事業計画や当初予算のほか、次期総合公共交通計画の策定についてご審議いただきます。

中でも、次期計画の策定については、当協議会の意見を参考にしながら、今後2年をかけて、当市における将来の地域公共交通のあり方を検討していく予定としておりますので、皆様が日頃感じておられる公共交通に対する忌憚のない意見をお寄せください。

また、報告事項については、平成28年度及び29年度に再編を実施した路線の評価や利用促進事業などについて報告されますので、本日も、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

(事務局)

委員の変更についてご報告いたします。上越警察署長の中村委員が3月19日付けの人事異動で転出され、新たに伊藤芳武様から委員にご就任いただいております。任期につきましては、会則第7条の規定に基づき、中村前委員の残任期間で、今月末までとなります。委員の変更については以上となります。

続きまして、会議の成立についてです。

委員数21人に対しまして、出席委員数は代理出席による議決権の

ある方を含めまして14人です。

よって、会則第8条第2項の規定により半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、黒木会長から務めていただきます。

それでは、黒木会長よろしく願いいたします。

(黒木会長) 議長を務めさせていただきます。それでは、協議事項へ移ります。

### 3 協議事項

(黒木会長) 次第の「3 協議事項」、議案第1号「平成30年度事業計画(案)及び当初予算(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第1号を説明)

(黒木会長) 今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(黒木会長) 市の負担金について、現在、議会で平成30年度当初予算の審議を行っている最中ですので、成立となった際にはここでお示した金額となりますが、ご説明した金額については、市としても議会に提案している額であるということをご承知いただければと思います。

他にございますでしょうか。

(発言なし)

特にないようですので、議案第1号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号「(仮称)次期総合公共交通計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第2号を説明)

(黒木会長) 今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(内山委員) 議案書の6ページの多様な移動手段の例で、タクシーの運賃助成について記載があるのですが、新しい計画では、市としてタクシーの運賃割引を受けることができる利用券の配布とありますが、本当に配布するのでしょうか。

(事務局) 利用券の配布については、一つの事例として挙げているもので、行うと決定しているものではありません。多様な移動手段の組み合わせが、今後、地域に入っていく中で挙がってくると思います。交通空白地域が出てきた場合に、こういった選択肢も考えていく必要があると考えております。

(内山委員) タクシーでは割引制度をしていて、高齢者割引、障害者割引、運転免許返納割引をしていますが、市の負担ではなく、事業者負担で行っています。平成28年度は1,800万円、平成29年度は2,000万円を負担していると思います。本来、高齢者や障害者の補助については、自治体が考えていくべきではないかと思っており、市にも補助制度についてお願いして1年間交渉してきました。しかし、今年1月に、特定の人に対して補助金は出せないという結論になりました。バス事業は運賃改定ができますが、タクシー事業は県内7割の同意が必要になります。しかし、運賃改定の話し合いをしようとする、独禁法に引っかかります。そのため、タクシー事業は実質運賃改定ができないという状況にあります。しかも、11年も運賃改定をしていません。今のままであれば、すべての割引を廃止しようと考えています。ただ、ここに挙げているような割引制度を市も実施してくれるのであれば、続けることを考えますが、できないならば、これ以上負担することはできません。従業員による組合からは、会社は赤字なのに、本来自治体がやるべきことを事業者が肩代わりしているのはおかしいという声もあります。他産業と比べても、賃金は半分くらいで、しかも長時間労働です。今の状況が続けば、割引制度は廃止せざるを得ません。新潟市の事業者では、免許返納割引も廃止する方向に向かっており、県内のタクシー割引制度は、廃止の方向に向かうのではないかと思います。タクシー事業者にも限界があるので、廃止の方向に向かった際には、そういう事情があることをご承知いただければと思います。

(事務局) タクシーの利用補助については、一人暮らしの高齢者や障害者の方には、タクシー券、バス券を一定額ではありますが、交付しております。市では、運賃助成を全く行っていないという訳ではないということをご承知おきください。

(南部委員) 私は、シニアパスポートをいただいているのですが、年金暮らしになってからは、旅行の際に駅までタクシーで行く時などに使っています。そういった割引も、全部ハイヤー協会が負担しているとは知りませんでした。市から送られてきたので、市の負担だと思っていました。手間もかかって、費用も負担しているとなると、なんだか申し訳ない気持ちになりますね。市や県でも何とかしてもらえればと思います。

(内山委員) 実は、今日もある事業者から聞いたのですが、利用ガイドの5ページの下に運転免許返納割引や高齢者割引のことが書いてあるんですね。ただ、ここだけ見ると、行政がやっているように見えます。よく見れば小さく書いてあるのですが、割引については、タクシー事業者が行っていることを、もう少し分かるようにしてほしいと思います。

(事務局) 今ほどの件ですが、運転免許返納割引あるいは高齢者割引の隣に、「上越市ハイヤー協会社会貢献事業」ということで記載させていただいておりますので、承知おきいただければと思います。

(上原委員) 両親ともに80歳を超えて、タクシーを10%割引で利用できると喜んでいて、上越市はこういった取組も行っているんだと思っていました。利用ガイドに「シニアパスポートが紛失などでお手元がない場合は、市高齢者支援課へお問合せください」と書いてあるのを見ると、なおのこと市で負担している割引なんだなと思っていました。10%割引って、結構大きいですよ。市もかなり負担しているんだなと思っていたところ、実際はそうではなかったと知って、やはり「タクシー事業者が負担していることを分かるようにしてあげてほしいな」と思いました。また、そう書いてあれば、市民の考え方も変わってくると思います。割引について、事業者だけが負担する今のままではいけないのかなと思いました。

(事務局) 先ほどの話で、高齢者の方への割引、障害者の方への割引については市でも数千万円ほど負担しています。また、新年度予算では、障害者の方への支援、高齢者の方へのお出かけ支援など一定条件に

当てはまる方に対する助成金の増額をしております。金額については調べてご連絡させていただきます。

(黒木会長) 他にございますでしょうか。

(上原委員) 資料の10ページ、11ページの「市民アンケートに関する意見の反映状況」のNo.15についてお聞きしたいと思います。市民アンケートの間4についての意見だったのですが、アンケートの2行目、3行目で唐突に市の負担額3億何千万という数字が記載されていると、他の負担額との比較がないので、「公共交通に対してこんなに金額を出しているのか」、「血税をこんなに使うことなのか」と思ってしまう人もいるのではないかと思います、意見させていただきました。ここでは対応したとあるのですが、最初に目に入る添書にその記載があって、かえって強調されてしまったのではないかと思います。公共交通の負担額以外にも、こんな事業にいくら使っていて、市全体では、バスの負担額の割合はこのくらいを占めているとか、注意書きがあった方がいいと思います。この金額だけがあると、バスを使っていない人からは、こんなにお金を使うなら、バスの運行をやめた方がいいというような意見も出てきかねないと思います。また、アンケートの結果は、次期計画策定につながってくるため、後々重要になると思います。回答を誘導してしまうような表現はどうかと思います、意見させていただいたのですが、対応後は、むしろアンケートとしてはどうかなというように感じました。改善されることを望んでおります。

(事務局) ご意見ありがとうございました。アンケートについては、現在実施中であり、直すことはできないのですが、今回作成に当たって、負担額の記載については、市の財政計画の何%を占めるなど、比較するとより客観的になるのですが、紙面上の都合もあり、記載することができませんでした。記載の仕方については、印象が強いと思う方もいるかもしれませんが、公共交通に対して、市ではこれだけ負担しているということを、市民の皆様知ってもらいたいという思いがあり、事実として記載させていただきました。

また、現在の計画を策定する際に実施したアンケートでも、市の負担額を記載しており、それにより回答が大きく左右されたとは見受けられなかったため、同じような記載にしました。なお、いただいた意見については、今後の参考とさせていただきます。

(黒木会長) アンケートの結果については、来年度のいつの協議会で報告する

予定になりますか。

(事務局) 今月中にアンケートを実施し、来年度の前半に結果の分析を進める予定ですので、来年度の上半期中の協議会の場と考えています。スケジュールに関しては、改めて相談させていただきたいと思いません。

(黒木会長) いただいたご意見については、今後の検討になるということになりますが、議案第2号について、本日説明した内容で事務を進め、ご意見をいただきながら、協議会の場で議論していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言なし)

ありがとうございます。議案第2号につきましては、この内容で進めていくこととさせていただきたいと思えます。

#### 4 報告事項

(黒木会長) 続きまして、次第「4 報告事項」についてであります。報告第1号「平成28年度及び平成29年度に再編を実施した路線の評価について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第1号を説明)

(黒木会長) 今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(上原委員) 事務局からも説明がありましたが、名立線、東飛山線では、ゆるキャラの「なごみちゃん」を使ったバス停標識を、地元の子どもたちが担当して素晴らしい標識ができていました。子どもたちが主体的に取り組んでいて素晴らしいと思えます。他の路線でも生かせることかと思えますので、検討していただければと思えます。子どもたちの思い出にもなりますし、バスに対する思いも変わってくると思えますので、素晴らしい取組だと思えました。

報告第3号の話になると思うのですが、今ほどの説明にも出てきた単純なことなので、述べさせていただきます。議案書の17ページで、有恒高校では「月・火・木については15時50分に清掃が終わるため、それに合わせてダイヤ変更してほしい」というキャッチボールトークを受けて、「板倉コミュニティプラザ前」15時45分発を15時50分発に変更したとあるのですが、清掃終了時間が15時50分で、

出発が15時50分では厳しいのではないかと思います。また、18ページに記載されている板倉から新井に向かうバスと、新井から中央病院に向かうバスの接続が、「諏訪町」で7分確保できたとあり、私は当事者ではないのですが、そのバスによく乗っていて、他の人がいつも乗り継ぎにひやひやしているのを見ていたため、本当によかったなと思っています。ですので、有恒高校のキャッチボールトークに対するダイヤ変更も、15時50分発は厳しいのではないかなと思いました。

(事務局) 「なごみちゃん」の件につきましては、バス停あるいはラッピングバスということで、マスコミにも取り上げられ、地域から愛着が持てるとして非常に好評をいただいています。名立区は市営バスの区間になっていますので、同じような取組が市営バスの区間で対応可能かどうか、関係する区にも情報は流しており、利用促進にもつながるものですので、今後相談していきたいと思います。

また、今ほどお話がありました有恒高校のキャッチボールトークの件についてですが、学校と協議し、この時刻で問題ないと了解を得ております。清掃終了時間は15時50分となっていますが、その前に清掃は終わっていて、随時下校しているとのことで、十分間に合うと学校から回答を頂き変更いたしました。

(黒木会長) 他にございますでしょうか。

(発言なし)

報告第1号については、以上とさせていただきます。

続きまして、報告第2号「平成29年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第2号について説明)

(黒木会長) 今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

ないようですので、次の報告事項に進みます。

報告第3号「平成30年4月1日付け路線バスのダイヤ改正について」、事務局から説明をお願いします。



(事務局) (報告第3号について説明)

(黒木会長) ここで、頸城自動車の運行する路線バスのダイヤ改正について説明をお願いします。

(田村委員代理) (資料21ページ、22ページのダイヤ改正について説明)

(黒木部長) 今ほど説明のありました報告第3号につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

ないようですので、次の報告事項に進みます。

報告第4号「平成29年度公共交通利用促進事業の実施報告について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第4号について説明)

(黒木会長) 今ほど説明のありました報告第4号につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

ないようですので、次の報告事項に進みます。

報告第5号「今冬の大雪に伴う公共交通への影響とその対応について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第5号について説明)

(黒木会長) ここで頸城自動車から、この雪の対応について補足をお願いします。

(田村委員代理) この冬は近年にない大雪で、バス会社としても非常に厳しい冬となりました。特徴としては、朝方の降雪が多く、除雪が間に合わないために渋滞が発生していたことや、週末にかけて大雪が続いたことで長期的な障害につながりました。また、海岸部に降雪が多かったのも特徴的でした。運休については、議案書の29ページにまとめております。2月は特に運休が多くなり市民の皆様にはご迷惑をおか

けしました。我々としては、安全第一を優先しており、道路が狭く、すれ違いも困難な状況であったのですが、道路管理者の上越市からは、除雪についてご協力いただき感謝申し上げます。運休の周知については、お客様からも声が寄せられ、課題が残る結果となりました。今後の反省点としては、いかに道路状況を把握し、お客様に運行状況をお伝えするかが課題となっておりますので、来年度以降、改善に取り組んでまいりたいと思います。

(黒木会長) 今ほど説明のありました報告第5号につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら挙手、をお願いします。

(内山委員) はっきり言って、今回の除雪体制は、近年で最悪であったのではないかと思います。今の気象予報は非常に正確なので、もう少し対策できなかったのかなと思います。それと、除雪の人材不足もあるのではと思います。また、幹線道路は通行止めにしてでも、集中排雪をすべきではないかと思います。電車も動かない、バスも動かないとなると、タクシーにお客さんが集中しました。従業員も朝から遅くまで働いてもらいましたし、災害時の最終的な交通手段は、タクシーなんだと実感しました。特に病院通いの人は苦勞されていたので、もう少し計画的に除雪対応していただければと思います。

(黒木会長) その他ございますでしょうか。

以上をもちまして、予定していた議題の審議は終了させていただきます。ここで、頸城自動車から「おでかけフリー定期券」について説明がありますので、お願いします。

(田村委員代理) 先ほど事務局から「おでかけフリー定期券」について説明がありましたが、4月から「3か月券」が購入可能となります。チラシを作成し周知を図ってまいりたいと思いますが、皆様の周りでもご利用される方がいらっしゃいましたら、ご周知いただければと思います。よろしく願いいたします。

(黒木会長) ありがとうございます。

なお、本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で、何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

## 5 その他

(事務局)

続きまして、次第「5 その他」に移ります。

事務局から2点ご連絡があります。

先ほど障害者、高齢者の外出支援について、お答えできなかった点について、お答えいたします。障害者の支援については、身体障害者手帳1～3級、精神障害者保険福祉手帳1, 2級などの方につきまして、500円のタクシー券を年間38枚、合計1万9千円分を今年度配布しています。平成28年度実績では約3,110万円を市が負担しています。また、この4月からは金額を増額し、1万9千円から2万4千円の5千円増となります。予算額でいきますと、4,180万円ほどの負担になります。高齢者の外出支援につきましては、75歳以上の独り暮らし、65歳以上の人のみの世帯で、市民税の非課税世帯や自動車を保有していないことなど、一定の要件がありますが、そういった方には、バス・タクシー利用券を年間7,200円分を支援しています。平成28年度実績では、1,350万円ほど市で負担しております。また、この4月からは、高齢者外出支援の拡充ということで、年間7,200円から9,000円に引き上げます。予算額でいきますと、合計1,760万円ほどの負担になります。ただ、障害者の支援で、タクシー券を使い切っている方は、配布した内の約半分の方、50%弱の方しかおりません。1枚も使っていない方もおられます。また、高齢者の支援では、全部使ったという方は24%しかいないという現状ですので、こういった支援が浸透していないのか、他の移動手段をお持ちなのか、新年度に調査することとしております。

次に、現委員の皆様におかれましては、当年3月31日をもって任期満了となります。新たな委員の選任については、改めて書面にてご連絡させていただきます。

事務局からは以上になりますが、会全体を通して、何かご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

(小林委員) 次期計画の策定について、地域公共交通懇話会という言葉が出てくるのですが、各区にそういった組織あるいは会合が定期的にあるということでしょうか。

(事務局) 各区に公共交通懇話会という組織があります。

(小林委員) 次期交通計画の中で、地域で考える項目もあると思うので、そういう組織があるのであれば、地域のことを一番ご存知だと思うので、知恵を出してもらえれば非常にいいのではないかと思います。

(事務局) 先ほども述べたとおり、各区に公共交通懇話会があります。会のメンバーについては、各区によって違いがあるのですが、地域の実情に合った委員を選任してもらっていますので、次期計画策定では、そういった方々の意見を、その場で揉んでいただいて、成案していきたいと思います。

他にございますでしょうか。

(小熊委員) この会の資料に目を通した時に、路線バスにお得な定期があつていいなと思いましたが、そもそも路線バスの通っていない集落の人は使えないなと思いましたが、次期計画策定については、これからますます運転ができない高齢者も増えてくると思うし、路線バスの通っていない集落の人のことも考えていってもらえればと思いました。

(事務局) 次期計画では、地域に合ったきめ細かい公共交通計画を策定していきたいと考えております。まず平成30年度については、地域の実情を把握していきたいと思います。

他にございますでしょうか。

(発言なし)

## 6 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

## 9 問合せ先

企画政策部新幹線・交通政策課交通政策係 TEL : 025-545-9207 (内線 1788)  
E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。